

三重県企業庁「長期経営ビジョン」 「中期経営計画」について

平成20年2月4日
三重県企業庁

企業庁を取り巻く課題(長期経営ビジョンP2~4)

1. 公営企業、企業庁を取り巻く社会環境の変化

- ①人口減少社会の到来や節水型の産業構造への変化による水需要の停滞
- ②電力自由化による効率化の要請
- ③東海・東南海・南海地震等の大規模地震
- ④施設の本格的な更新時期への対応
(集中的な施設改良と経費の確保)

2. 公営企業の経営形態のあり方の変化

- ①水道法の改正による技術管理業務の第三者委託が可能
- ②指定管理者制度や地方独立行政法人の制度化
- ③電力自由化などによる民間参入範囲の拡大
- ④「官から民」への流れ、官民の適正な役割分担の観点からの多様な手法が可能
- ⑤市町村合併の進展による県と市町村との役割変化

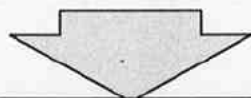
策定の趣旨(長期経営ビジョンP1)

1 経営課題への的確な対応

経営改善を抜本的に進め、より効率的な事業運営に取り組むことが求められている

2 ビジョン策定の趣旨

今後10年間(H19~28年度)の企業庁の事業運営の理念と道筋を示し、取組を着実に進めることで、より強固な経営基盤を確立

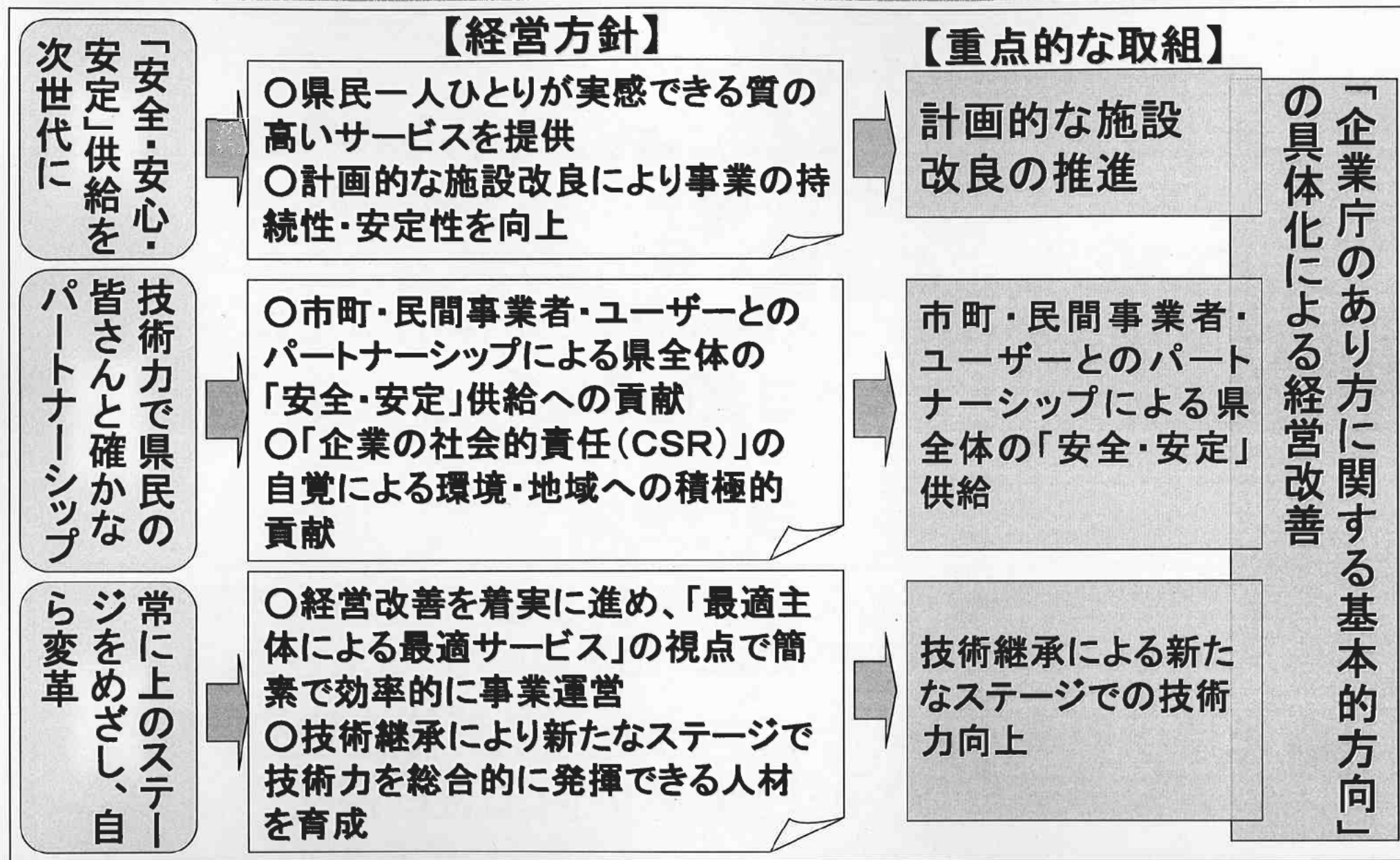


○将来にわたって持続可能な水と電気の「安全・安定」供給を実現

○県民のくらしの安全・安心を確保し、地域の経済・産業の発展に寄与

➡ 企業庁の使命を果たし、ユーザーの皆様を始め、県民の皆様が実感できるサービスの向上を目指す

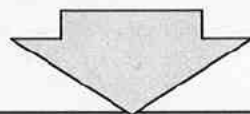
経営理念・経営方針（長期経営ビジョンP5、P11）



計画的な施設改良の推進

老朽劣化や大規模地震等に対し、「安全・安定」供給を実現するため、今後10年間の「企業庁施設改良計画」に基づき計画的に実施 4年間:事業費262億円(全体事業費648億円)

【4年間の重点的な取組】



(中期経営計画P15~)

1 水道・工業用水 ◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化対策
- ②(工水)老朽劣化が著しい管路の更生工事
- ③(水道)一元化を予定している磯部浄水場の中央監視制御設備など機器設備の更新

2 電気 ◎計画的な設備改修

- ①主要設備の改修や耐震化対策、譲渡先との協議を踏まえた改修

市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給

「安全・安定」供給を向上させていくため、市町と連携した水質管理の強化、民間への適切な技術指導・普及、ユーザーの皆様への積極的な情報提供と協働

【4年間の重点的な取組】



1 水道(中期経営計画P20~)

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進

- ①市町へ水質基準情報の提供
- ②市町との共同検査や研修
- ③市町との機器の相互補完
- ④浄水場運転監視業務受託者へのOJTによる技術指導

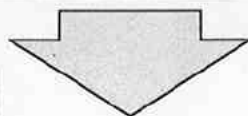
2 工業用水(中期経営計画P35)

◎ユーザーとの協働

- ①定期的な協議の場の設定
- ②濁水などの的確な情報提供

技術継承による新たなステージでの技術力向上

- ・業務の委託が進む中で、「安全・安定」供給に係る事業者責任を果たすため、職員の民間事業者に対する技術的な指導監督能力を向上させる取組
- ・新しいステージにおいて能力を発揮できるよう能力の育成



【4年間の重点的な取組】

(中期経営計画P59～)

①指導監督能力の育成

- ・計画的な研修やOJTの実施、技術ノウハウのマニュアル化

②緊急時対応能力の強化

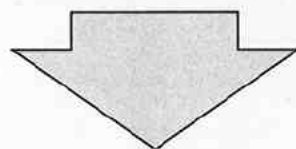
- ・受託事業者との緊急時等の実践的訓練

③総合的な能力の開発・育成

- ・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要とされる能力の育成・開発

「企業庁のあり方に関する基本的方向」①

知事が示した「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化を通じて、経営形態のあり方も含めた抜本的な経営改善を実施



【取組項目】

- ①一市供給地域における水道用水供給事業の市水道事業への一元化
- ②技術管理業務の包括的な民間委託の推進
- ③水力発電事業の民間譲渡
- ④RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

「企業庁のあり方に関する基本的方向」②

4年間での重点的な取組(各事業別)(中期経営計画P17)

1 水道

①一市供給地域における水道用水供給事業の市水道事業への一元化

伊賀市はH21年度から、志摩市はH22年度からの一元化に向け、H19年度末までに市との基本的合意

②技術管理業務の包括的な民間委託の推進

H24年度からの浄水場等への導入に向け実施計画作成

2 工業用水

①技術管理業務の包括的な民間委託の推進

H21年度から北勢水道事務所管内の全て(4ヶ所)の浄水場へ導入

3 電気

①水力発電事業の民間譲渡

H21年度末までの譲渡に向け、知事部局と連携して流域の住民や関係市町の理解を得ながら進める

②RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

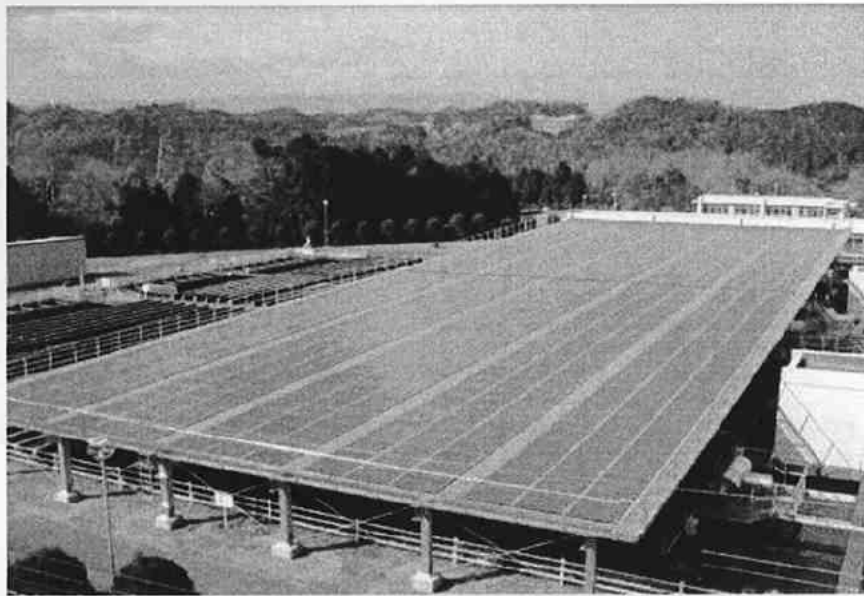
水力の譲渡に合わせH22年度以降、新たな運営主体により事業が継続されるよう取り組む

事業展開を支える取組①

■環境への配慮と地域貢献(中期経営計画P53)

①環境に配慮した事業活動

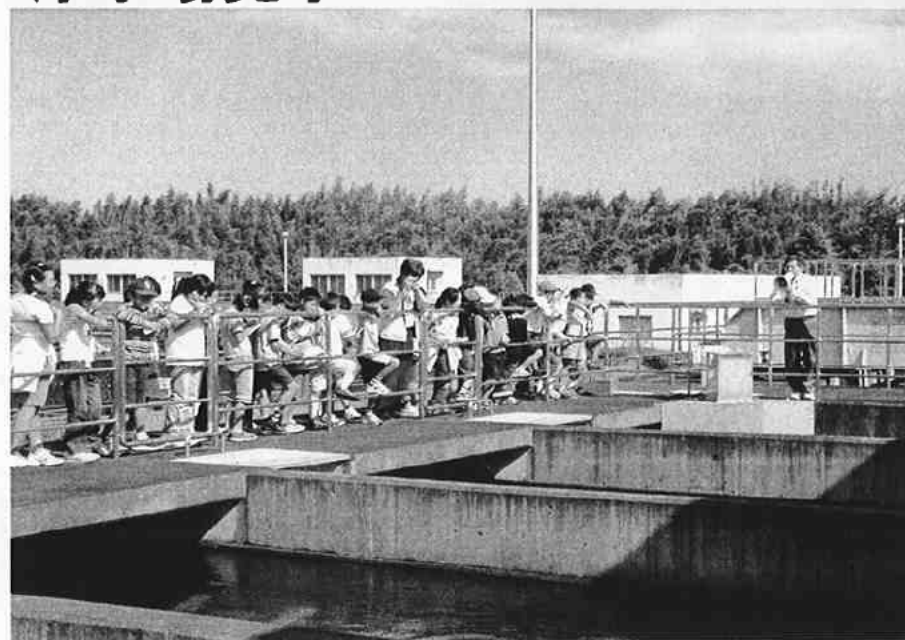
- ・太陽光発電・小水力発電
- ・汚泥脱水設備の省エネルギー型への改良
- ・ISO14001



浄水場の太陽光発電

②施設開放等による地域貢献活動

- ・ダム周辺施設等の開放
- ・震災時の給水・発電拠点
- ・浄水場見学



小学生の浄水場見学

事業展開を支える取組②

■ 経営基盤強化(中期経営計画P55)

① 柔軟で効率的な組織体制の整備

- ・組織改正方針
- ・定員管理計画

② 技術継承と人材育成

③ 危機管理体制強化

- ・ISO9001による危機管理
- ・危機管理マニュアルによる研修
- ・訓練の実施
- ・緊急時における初動体制の充実・強化

④ ISO9001による品質向上

⑤ 広報活動方針

- ・事業内容や経営の情報を分りやすく積極的に提供

⑥ 財務運営方針

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保・活用

⑦ 適正な資産管理



水道ボランティアによる給水訓練

長期経営ビジョンの経営目標

1 水道

- それぞれの地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「水源から家庭の蛇口まで」の「安全・安心・安定」供給に取り組みます。
- 時代の変化に即応した経営改善を推進し、効率的な事業運営のもとニーズに即したサービスを提供します。 数値目標:安全・安定給水の障害発生件数 0件

2 工業用水

- 県内の事業者に対し良質な工業用水を安定的に供給し、地域の経済・産業の活性化に貢献します。
- 時代の変化に即応した経営改善を推進し、企業ニーズに応じた効率的な事業運営を行うとともに、新規需要に迅速・的確に対応します。
数値目標:安全・安定給水の障害発生件数 0件

3 電気

- 水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

数値目標:①平成21年度末までの民間譲渡

②運営期間中の安全・安定供給

年間溢水電力量6,000MWh

RDF外部処理委託量 0t

各事業の収支計画(H19~22) (中期経営計画P29、P38、P50)

事業	需要予測	純利益	内部留保 資金 (H22末)	長期債務 残高 (H22末)	財務運営方針に基づく 効率的な財務運営
水道	横ばい	6~9 億円余	約111 億円	約608 億円	①高金利の企業債の借換 ②水資源機構割賦負担金 の繰上償還 ③企業債発行抑制の基準 ④内部留保資金確保の 基準
工業 用水	横ばい	3~5 億円余	約100 億円	約292 億円	
電気	水力	一定量 で推移	約25 億円	約41 億円	①企業債残高の縮小 ②電気事業会計の清算処 理方針の検討
	R D F	横ばい			